

平成23年度組織目標

< 組織の使命 >

精神保健福祉センターは、精神保健福祉に関する技術的中核機関として、地域の関係機関や団体等と密接な連携を図り、県民の精神保健福祉の向上を図る。

= 精神保健福祉に関する知識の普及啓発、調査研究、複雑困難な相談指導、自殺予防（うつ病）対策、思春期対策、心の健康づくり事業などを積極的に推進し、精神障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。 =

< 組織の事業 >

近年の社会経済状況の急激な変化に伴い、うつ病、自殺、ひきこもり等、学校や職場、家庭等、生活の場で心の健康に関する多様な問題が生じてきている。こうした事態への対応として、関係機関との連携を図り次の事業を実施する。

1. 普及啓発、相談活動
 - ・精神保健福祉に関する知識の普及・啓発・体制整備
 - ・県民の心の健康に関する意識の高揚と精神障害に対する偏見や差別の解消
 - ・精神保健福祉相談（思春期・アディクション・自殺・心の健康等）就労支援
 - ・支援関係者の人材育成
2. 自殺予防（うつ病）対策
 - ・効果的な自殺予防対策の推進
 - ・うつ病に対する正しい知識の普及、早期発見および支援体制の充実
3. 災害や事件・事故後の心のケア事業
 - ・犯罪被害や学校等における児童・生徒を巻き込む事件や自殺等の事案による精神的な二次被害拡大防止のための心のケアの事業推進
 - ・東日本大震災など地震等の大規模災害時、災害ストレスによるPTSD（心的外傷後ストレス障害）等への対応
4. 思春期対策
 - ・思春期関連（摂食障害等）対策
5. ひきこもり対策推進事業
 - ・ひきこもり支援センターの運営
6. 地域移行支援事業
 - ・精神科病院に長期入院（社会的入院）している精神障害者の退院促進
7. 精神障害者アウトリーチ推進事業
 - ・精神障害者の状態にあわせ、アウトリーチ中心に支援し、地域生活の定着を推進する。
8. 精神科救急医療システム事業
 - ・精神科救急情報センターの円滑な運営により、緊急に精神科医療を必要とする自傷他害等の精神障害者への迅速な対応
9. 関係団体の支援
 - ・各種の当事者会・家族会の活動支援
10. 精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療支給認定業務

< 組織目標 >

- ・県民協働での自殺予防への取り組み
- ・県民の自殺予防に対する意識を高めるとともに、身近な地域で自殺を早期発見できる人（ゲートキーパー）を養成する。関係機関のネットワークの構築を図る。
- ・精神科救急情報センターの円滑な運営
- ・夜間休日の通報・相談電話の対応を常時、専従専門職による体制に円滑に移行する。